

### 3月1日～7日 春の全国火災予防運動が実施されます

この運動は、火災の発生しやすき気候を迎えるにあたり、市民の皆さんに防火・防災に関する正しい知識と防災行動力を高めたいと、ことにより、火災の発生または拡大を防止し、尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。



#### 消さないで あなたの心の 注意の火。

- 重点目標
  - ①住宅防火対策の推進
  - ②放火・火災・連続放火火災防止対策の推進
  - ③特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
  - ④乾燥時および強風時の火災発生防

止対策の推進  
 ⑤地域における防火安全体制の充実  
 ⑥震災時における出火防止対策等の推進  
 ⑦電気火災予防対策の推進  
 ⑧消火器の適切な維持管理の推進  
 ⑨火災の発生状況と今後の対応

平成18年中に市内で発生した火災は103件で、前年と比較すると小幅ながら減少となりました。しかしながら、建物火災(58件)に占める住宅火災の発生件数(44件)の割合は75.9%と高く、1人の方が逃げ遅れにより焼死しています。

このような住宅火災による焼死者の発生は、全国的には増加しており、就寝時等の逃げ遅れによる焼死者の発生を防止するため、市では、消防法の改正に伴い、「所沢市火災予防条例」の一部を改正し、すでに新築住

宅では、住宅用火災警報器の設置が義務付けられており、既存住宅についても平成20年6月1日になるまでに住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。期限までには時間がありますが、お早めに設置されることをお願いします。

また、出火原因の第1位は依然として放火(放火の疑いを含む)が占め、こんごらの出火が第2位となつています。

放火の対策としては、「放火されない・放火させない環境づくり」を実現するため、町内会や自治会を中心とした「放火を防ぐ地域づくり推進協議会」と連携し、引き続き各種放火防止対策を推進します。

こんごらの出火は、天ぷら鍋によるものが多数を占めていることから、天ぷらを揚げているときにはその場を離れない、離れるときは火を止めるよう心がけて火災予防に努めてください。

これからの空気が乾燥し、火災が

### リサイクルふれあい館・エコからのごあんない

■裂き布ぞうりづくり  
 と き 3月18日(日)、31日(土) / いずれも午前10時～午後0時30分  
 と ころ リサイクルふれあい館・エコ  
 定 員 いずれも申し込み先着20人  
 持ち物 幅5cm・長さ1.5～2mに裂いた木綿布(シーツ1枚分程度)  
 ◎3月10日(土)の生涯学習フェスティバルでも開催(要予約)します。

■羽織で作るコートジャケット講習会  
 羽織で、携帯にも便利な軽くて暖かいコートジャケットを作ります。  
 と き 3月10日(土) / 午前10時～午後3時  
 と ころ リサイクルふれあい館・エコ  
 定 員 申し込み先着20人  
 持ち物 羽織(できれば男物)、ミシン、裁縫用具、昼食

◎3月の行事

行 事 名	開 催 日 時
裂き織り(コースター)	3月9日(金) / 午前10時～
包丁研ぎ講習会	3月11日(日)、25日(日) / 午前10時～
裂き織り(ランチョンマット)	3月14日(水) / 午前10時～
廃食用油から石けん作り	3月17日(土)、25日(日) / 午前10時30分～
洋傘修理	3月24日(土) / 午後1時30分～
おもちゃの病院	3月24日(土) / 午後1時30分～
針の手ほどき(古布コースージュ、新聞ブローチほか)	3月29日(木) / 午前10時～
布から紙すき・家具修理のひけつ	3月30日(金) / 午前10時～
小型家具即日頒布(先着10点程度)	毎週金曜日 / 午前10時～ ◎中止となる場合もありますので、事前にお問い合わせください。
大型家具抽選会(40点程度)	3月10日(土)、24日(土)

◎申し込み方法などの詳細は、お問い合わせください。  
 申し込み・問い合わせ リサイクルふれあい館 ☎2994-5374・FAX2994-1118 / 休館日：月曜日・祝休日 / 月曜日と祝休日がかかる場合は翌日も休館



### 『3月25日(日)・4月1日(日)』 転入・転出届窓口を開設(市役所本庁舎)

市では、転入・転出などが集中する3月下旬～4月上旬の日曜日に、住所異動届出などの臨時受付を行います。

と き 3月25日(日)、4月1日(日) / 午前8時30分～午後5時

【取扱業務/担当課】

- 転入・転出・転居等による住所異動届の受付 / 市役所1階・市民課 ☎2998-9087・FAX2998-983190
- 国民健康保険、国民年金 / 市役所1階・国保年金課 ☎2998-9131・FAX2998-9061
- 乳幼児、重度心身障害児等、ひとり親家庭等、老人保健に関する医師

療証等の申請受付 / 市役所1階・福祉総務課 ☎2998-9113・FAX2998-1147

- 介護保険申請受付 / 市役所1階・介護保険課 ☎2998-94420・FAX2998-9410
- 児童手当 / 市役所1階・子ども支援課 ☎2998-9124・FAX2998-1147
- 新入学・転入学の手続き / 市役所1階(特設窓口)・学校教育課 ☎2998-9238・FAX2998-9167
- 市税の納税 / 市役所2階・収納課 ☎2998-9073・FAX2998-9409

◎取扱業務等の詳細は、各担当課へお問い合わせください。

【注意事項】

- ▼出張所等の窓口は開設しません。
- ▼日曜日に休業している関係機関への問い合わせが必要な業務は、手続きできないことがあります。
- ▼来庁の際は、公共交通機関をご利用ください。



住民票の写し等の申請および転入・転出の届け出の際には本人確認にご協力ください。

市では、不正な届け出や、なりすましによる証明書を防止し、皆さんの個人情報保護のため、住民票の写し・戸籍簿本等各種証明書の申請および転入・転出等の届け出や、婚姻・離婚等の届け出の際には、運転免許証、顔写真付き住民基本台帳カード等により、届け出人がご本人である確認を行っています。

皆さんのご理解と協力をお願いします。

◎詳細はお問い合わせください。  
 問い合わせ 市民課 ☎2998-9087・FAX2998-13190

【就学援助制度】

市では、経済的な理由から小学校にかかる費用でお困りのご家庭に対し、給食費・学用品費等を支給する援助制度を設けています。

対象世帯 市内小・中学校に通学している児童・生徒が次のいずれかに該当する世帯

- ▼生活保護を受けている世帯
- ▼市民税の非課税世帯
- ▼児童扶養手当を満額支給されている世帯
- ▼経済的理由でお困りの世帯(所得の目安：4人家族で年間所得31.8万円以下/世帯構成により異なります)

◎このほか、特別な事情がある場合はご相談ください。  
 申請方法 3月1日(木)から4月16日(月)までに、印鑑・保護者名義の預金口座番号(郵便局を除く)がわか

るものを持参のうえ、小・中学校または市役所6階・教育総務課へ申請書を提出

1月2日以降に転入の場合 必要書類 収入のある家族全員分の次のいずれかを申請書に添付

- ▼平成18年分源泉徴収票
- ▼平成18年分所得税の確定申告書の写し(要受付印)
- ▼平成19年度(平成18年中所得)住民税申告書の写し(要受付印)

【奨学金制度】

市では、市内に居住し、ご家庭の事情により修学困難な高校生等に、次の奨学金制度を設けています。

- 育英奨学金  
 対象 4月から高等学校または高等専門学校に入学が決定している等専門学校に入学が決定している素行良好・成績優秀な生徒(新1年生)で、本人および保護者が市税を滞納していない方(定員の範

発生しやすき気候が続きますので、市民の皆さんには、火の取り扱いに十分注意されること、火の取り扱いは災が起こればつまった場合は、「あわてず、落ち着いて、初期消火と119番通報をお願いします。」

皆さんのお越しください。

■春季火災予防キャンペーン  
 と き 3月4日(日) / 正午～午後1時15分(雨天等で中止の場合あり)  
 と ころ 所沢駅西口フロア通り・西武百貨店正面入口  
 内容 双葉保育園および市消防音楽隊による防火パレード・演奏、火災予防リーフレットの配布

【防火ホステル等の展示】  
 と き ①3月1日(日)～7日(木) / 午前8時30分～午後5時  
 ②2月28日(木)～3月7日(木) / 店舗営業時間内  
 と ころ 市役所1階市民ホール



昨年のようす

国民健康保険に加入している70歳未満の方が入院したとき、同一の月に同一医療機関の窓口での支払いが、平成19年4月入院分から70歳以上の方と同様に自己負担限度額(一部負担金から高額療養費分を除いた額)までとなります。

自己負担限度額は世帯の所得区分によって異なるため、所得区分が記載された、限度額適用認定証または、限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関の窓口へ提出する必要があります。あらかじめ国保年金課へ申請して交付を受けてください。

◎外来や複数の医療機関への支払いは、自己負担限度額を超える場合は、ご自身で後日申請により支給します。なお、保険料の滞り支給はできません。

4月から  
入院時の窓口負担が  
軽減されます

70歳未満の方へ

国民健康保険加入の  
同世代の方へ

◎保険証を提示してください。

【医療機関への提示】

区 分	自己負担限度額(月額)	4月から提示するもの
一般世帯	80,100円 +「1%」	保険証、限度額適用認定証
上位所得世帯	150,000円 +「1%」	保険証、限度額適用認定証
住民税非課税世帯	35,400円	保険証、限度額適用・標準負担額減額認定証

◎「1%」は、一定の基準額を超えた医療費の1%です。

お問い合わせ 国保年金課 ☎2998-9131・FAX2998-9061

### 『住基カード』をご存知ですか?

全国共通の住民基本台帳カード(住基カード)を、希望する方に交付しています。

このカードは、住基ネットを利用したサービス(住民票の広域交付等)を受けられるほか、公的個人認証サービスの電子証明書の保存用カードとして利用することができます。

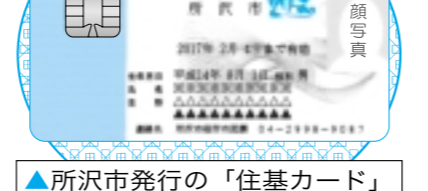
カードには、顔写真付きと顔写真なしの2種類があります。顔写真付きのカードは、運転免許証等と同様に、銀行などの窓口における公的な身分証明書として利用できます。

カードの交付手数料 500円

◎公的個人認証をご希望の方は、交付手数料のほかに別途500円が必要です。

詳細は市民課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 市民課 ☎2998-9087・FAX2995-3190



◎所沢市発行の「住基カード」

開内で決定

◎すでに高等学校または高等専門学校に在学している生徒(新2年生以上)で育英奨学金の受給申請をお考えの方は、定員の空き状況を教育総務課へお問い合わせください。

支給額 月額5,000円

●遺児奨学金  
 対象 4月から高等学校に入学が決定または現在在学しており、不慮の災難などで両親または父母のいずれかを亡くした素行良好・成績優秀な生徒で、本人および保護者が市税を滞納していない方

申請方法 月額5,000円  
 申請方法 4月2日(木)までに①申請書②学校の推薦書③誓約書④成績証明書⑤戸籍簿本(遺児奨学金申請者のみ)⑥平成18年中の所得を証明する書類(収入のある家族全員分)を市役所6階・教育総務課へ提出

◎に該当する書類

- ▼平成18年分源泉徴収票
- ▼平成18年分所得税の確定申告書の写し(要受付印)
- ▼平成19年度(平成18年中所得)住民税申告書の写し(要受付印)
- ▼提出書類の配布 ①申請書②学校の推薦書③誓約書は、3月1日(木)から市役所6階・教育総務課および市内各中学校で配布。また、市ホームページからも入手可能
- ◎いずれの奨学金も収入の多い方はご利用できない場合があります。詳細は、お問い合わせください。

お問い合わせ 教育総務課 ☎2998-9232・FAX2998-9128



### 皆さんの善意

【愛の福祉基金】 ●いるま野農業協同組合所沢事業部(35,000円) ●所沢市植木花き生産組合(15,000円) ●所沢市農業後継者協議会(1万円) ●所沢市畜産協議会(2万円) ●所沢市茶業協議会(15,000円) ●所沢市茶業協会(15,000円) ●所沢市米消費拡大推進協議会(1万円) ●所沢市4日クラブ(1万円) ●所沢市友和会(20万円) ●武州ガス株式会社(281,000円) ●所沢市茶道連盟(2万円) ●ヤマザキ製パン従業員組合埼玉支部(5万円) ●所沢市連合婦人会(5万円) ●株式会社日新報社(38,600円) ●明るい社会づくりの会所沢北地区(10万円) ●所沢市フォークダンス連盟(8,074円) ●花園長生クラブ(3万円) ●株式会社ヤオコー所沢北原店(57,580円)

【交通安全防止活動のため】 ●社団法人埼玉県自動車整備振興会所沢支部(25万円) ●所沢タクシィ協議会(10万円)

【生活保護世帯に対する歳末援助品として】 ●株式会社読売新聞所沢センター社員一同(米1,100kg)

【松原学園へ】 ●太成産業株式会社(クリスマスケーキ8個) ●株式会社和和(クリスマスケーキ28個)

※12月16日から1月15日までの受け付け分です。  
 ありがとうございます。

### 市政通信

埼玉県特別機動援助隊合同訓練を実施しました

1月31日、西武球場前駅と駅周辺で県内の48隊の訓練参加部隊が埼玉県特別機動援助隊合同訓練を行いました。この訓練は、大規模災害による県内の被害を最小限にするため、県・消防機関・医療機関による連携強化を図るために実施されました。実践的な訓練として、大規模火災延焼阻止訓練、倒壊建物救出訓練、土砂災害救出訓練、鉄道災害救出訓練等が行われました。

災害時等における応援協定調印式を行いました

2月8日、市役所で「災害時等における応援協定」の調印式を行いました。避難所における食料支援の充実を図るため山田食品産業株式会社と、災害時におけるトイレや冷暖房などの資機材の優先供給として、レンタル業者のコーエイ株式会社と、それぞれ災害時における応援協定を締結しました。

等における応援協定

市役所6階・教育総務課

